

教育委員会だより

第138号
H28.1.6

阿賀野市
教育委員会



平成二七年第十二回教育委員会より

平成二七年第十二回教育委員会が開催されましたので、その要旨を報告いたします。
この内容はあくまでも要旨でありますので、詳細につきましては、正式な手続きにより会議録を閲覧ください。

一 日時 平成二七年十二月十六日(金)
午前九時三〇分～

二 笹神支所 四階 委員会室1

三 要旨

(1) 平成二七年第十一回教育委員会定例会
会議録の承認

(2) 報告(会議・行事)

前回(十一月二十六日)から今回までの事務局
の事業報告と質疑

○第十二回教育委員会定例会

・十一月二十六日(木)

○「いのち・愛・人権」村上展

・十一月二十六日(木) 村上市総合文化会館

○青少年育成県民会議地域別懇談会

・十一月二十七日(金) 関川村公民会館

○京ヶ瀬地区防犯連絡協議会「第十二回親子
ドッジボール大会」

・十一月二十九日(日) 京ヶ瀬小学校体育館

○こだま2「親子クリスマスリース作り」

・十一月二十九日(日) 安田公民館

○第十二回市民九人制ソフトバレーボール
大会・十一月二十九日(日) 笹神体育館

○第一回人事異動会議

・十一月三〇日(月) 笹神支所

○阿賀野市議会十二月定例会

・十二月二日(水) 本会議・一般質問等

・十二月七日(月) 総務文教常任委員会

・十二月十一日(金) 本会議・採決

○十二月定例校園長会議

・十二月三日(木)

○高齢者学級閉講式

・さわらび学級(笹神地区)十二月三日(木)

・寿学級(京ヶ瀬地区)十二月一〇日(木)

○下越地区公民館職員研修会

・十二月十一日(金) アグリパーク

○緑の少年団修了式

・十二月十二日(土) ふれあい会館

○第十二回教育委員会定例会

・十二月十六日(水)

(3) 議件

○議案第八二号 阿賀野市立幼稚園夏季保
育料に関する規則の廃止について 承認

○議案第八三号 阿賀野市立幼稚園保育料
の減免に関する規則の一部改正について 承認

○議案第八四号 阿賀野市介助員設置要綱
の制定について 承認

○議案第八五号 阿賀野市適応指導教室設置
要綱の一部改正について 承認

○議案第八六号 阿賀野市適応指導教室「五
頭連峰少年自然の家」運営要領の廃止につ
いて 承認

○議案第八七号 阿賀野市不登校児童生徒
訪問指導員設置要綱の廃止について 承認

○議案第八八号 要保護及び準要保護児童
生徒の認定について 承認

・申請五人 認定五人

○議案第八九号 共催・後援願いの承認に
ついて(共催二件、後援一件) 承認

*あそびの広場 with出張キッズスポー
ツ教室 共催

・代表者 NPO法人 阿賀野市総合型クラブ

理事長 國井 嘉樹

・会場 安田公民館

・期日 平成二八年二月十四日(日)

*こころの悩み「聴く」セミナー 共催

・代表者 新潟いのちの電話後援会下越支部

支部長 高澤 大介

・趣旨 メンタルヘルスの認識を深め、心の
悩みを「聴く」技術を習得して悩める人へ
の手助けができる人の養成を図る。

・期日 一月二十三日(土)・三〇日(土)

・会場 水原保健センター

＊平成二七年度探鳥会及び野鳥保護の集い
(瓢湖) 後援

- ・代表者 新潟県愛鳥センター「紫雲寺さえずりの里」所長 西脇憲治
- ・新潟県野鳥愛護会会長 渡辺 央
- ・会場【探鳥会】瓢湖周辺

【集い】福祉会館

- ・期日 平成二八年二月十四日(日)
- ・午前一〇時～午後三時

(4) 今後の日程について

- 京ヶ瀬公民館再編説明会
- ・十二月十七日(金)
- 山手学級閉講式・十二月十八日(金)
- 児童虐待防止研修会
- ・十二月二十五日(金) 保健センター
- シネマクラブ上映会
- ・十二月二十五日(金) 市立図書館
- 仕事納め～市長訓示
- ・十二月二十八日(金) 保健センター
- 第十二回市民元旦マラソン大会
- ・一月一日(木) 市役所多目的ホールほか
- 仕事始め～一月四日(月)
- ・市長訓示・九時～保健センター
- ・教育長訓示・十一時～ふれあい会館
- 新春かるた大会・一月六日(水)市民図書館
- 三学期始業式 (京小・水中・笹中は七日、他の小中学校・幼稚園は八日)
- 定例校園長会 ・一月十三日(木) 笹神支所
- 第二回教職員人事異動会議
- ・一月十九日(木) 午後・下越教育事務所
- 学校招待給食～地元食材の活用
- ・一月二十二日(金) 神山小学校・市長ほか
- 平成二八年第一回教育委員会定例会

(5) 報告

- ・一月三十一日(金) 九時三〇分～笹神支所
- 児童・生徒及び教職員の事故報告について
- ・中学生 1件
- ・教職員 1件
- 給食食材の放射性物質測定結果
- ・全て検出限界値未満
- ・阿賀野市産大根・愛知県キャベツ・茨城県白菜・千葉県かぶ・大根・新潟市小松菜
- ・キャベツ・きゅうり・魚沼市もやし・南魚沼市えのき茸
- 保田小学校の校名変更について
- ・「保田小学校」を「安田小学校」に校名変更することについて、今後、市民からも意見を徴することとする。

(事務連絡)

- 教育委員の異動(新潟県)
- 教育委員会だより137号

終了 午前一〇時四三分

(参考)

平成二八年度の小中学校教職員配当基準について

(小学校)

- ① 同学年の児童で編制する場合は、第1学年は35人で、第2学年から第6学年までは、1学級40人で編制した学級数とする。
- 但し、当該市町村教委が、第1・2学年に限り、1学級32人で編制を希望する場合は1学級を32人で編制した学級数とする。また、第1学年で32人学級を実施

したが、第2学年に進級した際に、児童数の減少で32人学級を維持できず、学級減になる場合で、当該市町村教委が1学年時の学級数維持を希望する場合は、その学級数とする。

(水原小2・6学年、安野小2学年、笹岡小2学年が該当)

- ② 二八年度は第3・4・5・6学年も①に準じ、三五人とするが少人数学級は県が認める場合だけ加配措置する。(笹岡小6学年のみが該当)
- ③ 第2学年以上の引き続き2の学年の児童数の合計が十六人以下の場合は1学級編制(複式)(山手小学校4・5学年が該当)
- ④ 特別支援学級の1学級は、八人以下編制

- 特別支援学級等の増・新設希望の動き
- ・保田小学校に情緒障害学級1を増設
- ・安野小学校に知的障害学級1を増設(中学校)
- ① 1学級生徒数は四十人以下とするが、二八年度は全学年1学級三五人以下とする。(安田中2学年、水原中1・2・3学年が該当)
- ② 引き続き2の学年の生徒数が合計八人以上の場合は1学級編制
- ③ 特別支援学級の1学級は、八人以下編制
- 特別支援学級等の増・新設希望の動き
- ・水原中学校に情緒障害学級1を増設

以上